第７号様式（第９条関係）
（その１）

令和　７　年分
（令和　　年　　月　　日開催分）

収　支　報　告　書

（フ　リ　ガ　ナ）　シンユウカイ

1　政治団体の名称　伸雄会

2　主たる事務所の所在地　堺市北区百舌鳥西之町2-516-2

3　代表者の氏名　小寺　浩二

4　会計責任者の氏名　小寺　浩二

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☑ ２以上の都道府県の区域等
☐ 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名
小寺　浩二
（電話）072-255-5500
（電話）
（電話）
（電話）

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

「☐」内には、該当するものに「✔」を記入すること。

受付 8.4.15 収支公開室 第　号

受付 令-8.3.30 大阪府選挙管理委員会

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

	区分	団体コード	年分	異動	表番	行番	届出年月日	国会議員団体区分	解散年月日
ABR2			R				R		R

307510

15			18
0	2	0	0

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	19			22	83		十億			百万			千			94 円
収入総額	0	1	0	0								8	9	7	0	3
（前年からの繰越額）	0	2	0	0								8	9	7	0	3
（本年の収入額）	0	3	0	0												0
支出総額	0	4	0	0												0
翌年への繰越額	0	5	0	0								8	9	7	0	3

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費

	19			22	83		十億			百万			千			94 円
金額	0	6	0	0												0
員数	0	7	0	0												0

(2)　寄附

ア　寄附（イを除く。）の区分	RECNo. 19			22	金額 83		十億			百万			千			94 円	備考
(ア)　個人からの寄附	0	8	0	0												0	
（うち特定寄附）	0	9	0	0												0	
(イ)　法人その他の団体からの寄附	1	0	0	0												0	
(ウ)　政治団体からの寄附	1	1	0	0												0	
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）	1	2	0	0												0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	1	3	0	0												0	
イ　政党匿名寄附	1	4	0	0												0	
合計（ア＋イ）	1	5	0	0												0	

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8　年　3　月　30　日

政治団体の名称　　伸　雄　会

会計責任者の氏名　　小寺　浩二　　㊞

解散の場合のみ下欄を記入すること

（代表者の氏名　　㊞）

（備考）　1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2　「（代表者の氏名）」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。